

「偏見」番組

放送の責任わきまえよ

事実に基づかず、特定の人々への差別と偏見を生むような番組をテレビで流れす。あってはならないことが起きた。

地上波ローカル局、東京メトロポリタンテレビジョン（MXテレビ）が、今月2日放送の「ニュース女子」という番組で、沖縄・高江に建設された米軍ヘリパッド問題を特集した。

驚くのはその内容だ。軍事ジャーナリストを名乗る人物の現地報告は、建設に反対する人たちを遠くから撮影し、「テロリスト」「無法地帯」など呼んだ。「過激な反対運動の現場を取材」とうたいながら実際には足を運ばず、約40キロ離れたところからリポートした。不可解きわまりない「取材」であり、論評である。

反対運動を支援してきた市民団体「のりこえねっと」の辛淑玉さんは、番組で「運動を職業

的に行っている」などと中傷されたとして、放送倫理・番組向上機構（BPO）放送人権委員会に人権侵害を申し立てた。

当事者の動きとは別に、放送番組の質の向上をめざしてBPO内に設けられている放送倫理検証委員会も、MXテレビに報告を求めている。

権力の介入を防ぎ、放送・表現の自由を守るためにNHKと民放連が設立した第三者機関のBPOにとつても、存在意義が問われる案件だ。視聴者・国民が納得できる対応を求める。問題の番組は化粧品会社DHC系列の制作会社がつくった。放送法は、報道は事実をまげることに放送を使う行いは、厳しく批判されなければならない。

ただ多くの角度から論点を明らかにすることを定めている。MXテレビは、番組の意図や放送までの経緯、社内のチェック体制などを早急に検証し、社会に広く説明すべきだ。

抗議に対し制作会社はウェブサイト上で、反対派を「犯罪や不法行為を行っている集団を容認している」などとして、「言い分を聞く必要はない」と述べた。開き直りといふばかり。

気になるのは、反基地運動に取り組む沖縄への、根拠のない誹謗中傷が、この数年、高まっていることだ。舞台はネットから街頭に広がり、今回は「テレビで公然と語られた」。

放送は健全な民主主義を発展させるためになり、番組は明らかにその逆をゆく。対立をあおり、人々の間に分断をもたらすことにつけては、厳しく批判されなければならない。